

節電対策のため

8月15日(月)、16日(火)は市役所業務を一部縮小

本市では、ISO14001環境マネジメントシステムにのっとり、これまでから省エネルギー・省資源への取り組みを継続しています。今回、更なる節電・省エネルギーを目的に、お盆期間に職員へ休暇の集中消化を呼びかけ、業務の一部縮小による消費電力の削減を目指します。市民の皆さんのご理解をお願いします。

また、各家庭でも節電・省エネルギー対策へのご協力をお願いします。

■期間中の庁舎節電・省エネルギー対策

- エアコンの使用…1階のみ使用
- 事務室内の照明…通常業務以外の部署は、原則消灯
- 玄関自動ドア・エレベーター…1設備のみ稼働
- 公用車…使用を制限

■期待される節電効果

2日間で約3,000kW（一般家庭7～10カ月分に相当する消費電力）の削減を見込んでいます。

8月15日(月)、16日(火)の業務実施予定

通常どおり業務を実施する部署	総合窓口課、税務課、会計課、社会・障がい福祉課、長寿福祉課、子育て応援課、幼児課、上下水道課など、市民生活の手続きに関連する窓口サービス部門
通常の開館・休館スケジュールどおりに業務を行う部署（通常月曜日休館の施設は15日(月)に休館、通常火曜日休館の施設は16日(火)に休館）	保育園、幼稚園、幼児園、児童館、図書館、博物館など市の各施設
業務を一部縮小（期間中に予測される事務に対応できる必要最小限度の職員を配置）する部署	上記以外の部署

問合せ…総務課 ☎551-0103 FAX 554-1123

～いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも～

平成23年度はつらつ教養大学

はつらつ教養大学は、市内9カ所のコミュニティセンターを拠点に年間5回シリーズで開催している、おおむね60歳以上の人を対象とした教養講座です。

受講者の皆さんが、心身ともに健やかな生活を送れるように、また、自らが学び、学んだことを日常生活に活かしていただくことを目的として開催しています。

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」をキャッチフレーズに、本年度は「健康・医学」、



「防犯・防災」、
「音楽・芸能」などのテーマを中心に、受講者や地域の皆さんの意見や希望を取り

入れながら、楽しく、ためになる講座を開催しています。

5月から始まった本年度の講座は2回目まで終了しましたが、これからの参加も大歓迎です。お気軽にご参加ください。

詳しくは、生涯学習課までお問合せください。



健康、防災、音楽など
さまざまなテーマで講座を開催

問合せ…生涯学習課 生涯学習推進係
(学習支援センター内)

☎551-0145 FAX 552-5544

平成24年4月からの

保育園・幼稚園・幼児園の入園申込み

平成24年4月からの保育園・幼稚園・幼児園の入園申込みに係る日程は、次のとおりです。

申込みの要件などの詳細については、広報りっとう9月号でお知らせします。

◎申込書の交付・受付の日時と場所

	申込書交付日	申込み受付日
市立幼稚園（短時間保育課程）、 市立幼児園（短時間保育課程）	9月26日(月)～9月30日(金)	10月11日(火)～10月14日(金)
市立保育園（中時間・長時間保育課程）、 市立幼児園（中時間・長時間保育課程）、 法人立保育園		10月17日(月)～10月21日(金)

■時間…8時30分～17時15分 ■場所…各保育園・幼稚園・幼児園、幼児課

問合せ…幼児課 ☎551-0424 📠551-0149

里親制度について

◎里親制度・里親って何？

何らかの事情により家庭で生活することのできない子どもたちがいます。その一方で、子どもへの愛情と子育てへの熱意を持ち、子どもと一緒に暮らしていきたいと願っている人たちがいます。

そんな両者の間を取り持ち、家族という形で一緒に生活していく手助けをするのが児童福祉法に基づく里親制度であり、里親制度によって子どもたちを自らの家庭に迎えて養育していくのが里親です。

◎里親は具体的にどんなことをするの？

一言でいえば「自分の家庭で、預かった子どもを育てる」ということになります。細かく分類すると次の4つの種類があります。

■養育里親

実親が育てられるようになるまでの一定の期間、あるいは子どもが社会的に自立できるようになるまで育てる里親です。将来にわたって親が養育していくことが難しく、養子縁組が望まれる子どもの場合は養子縁組を前提とし、養子縁組完了まで養育里親として養育します。

■短期里親

1年以内の期間を定めて養育する里親です。必要と認められるときは期間を更新することができます。

■専門里親

2年以内の期間を定めて、虐待を受けた経験があるなどの子どもで家庭的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。必要と認められるときは期間を更新することができます。里親として3年以上の養育経験があるか、児童福祉事業に3年以上従事し、専門里親研修を修了することが必要です。

■親族里親

両親や子どもを育てていた者が、死亡、行方不明などの事情により養育できなかった場合、その子どもの3親等内の親族が養育する里親です。

◎里親になるにはどうしたらいいの？

里親になるには、里親としての認定を受けなければなりません。まずは滋賀県中央子ども家庭相談センターを窓口として里親の認定を申し込みます。その後、面接や家庭訪問などの調査を経て、里親として適当と判断されれば里親としての認定が受けられます。



問合せ…滋賀県中央子ども家庭相談センター

☎562-1121 📠565-7235

市役所 子育て応援課 家庭児童相談室

☎551-0300 📠552-9320

10月10日(祝)開催!
「堂々!!りっとう
景観記念日」

『感動体感!! 景観まちづくりシンポジウム』 ～集落まるごと里山学校～

里山学校の授業予定内容

今年の「堂々!!りっとう景観記念日」事業では、自然豊かな観音寺集落の暮らしを体験していただ

くとともに、西村幸夫さん、山崎亮さんをはじめ全国で活躍中の皆さんと、今後の景観まちづくりについて話し合う予定です。

■里山学校の時間割

1時間目 2時間目	農林業や生活文化などの体験学習	
給食	地元食材を活かした料理	
3時間目	紙芝居「観音寺ものがたり」のお披露目会	栗東高校美術科の皆さんと協働して製作します。
4時間目	基調講演「豊かな暮らしを育む景観まちづくり」(西村幸夫東京大学教授)	工学博士。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画、市民主体のまちづくり。
5時間目	景観まちづくりシンポジウム(西村幸夫さん、山崎亮さん、他)	studio-L 代表。著書に「コミュニティデザイナー一人がつかがるしくみをつくる」がある。
部活動	(仮称)「天水の里オトゲシキ」コンサート	

※このシンポジウムは全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施します。

問合せ…都市計画課 ☎551-0116 FAX 552-7000

マナーを守って、人もペットも住みよいまちに

市内の犬の登録数は約3,600頭で、犬をペットとして飼う人が年々増加しています。

愛犬にいやされている人がいる反面、困っている人もいます。飼い主は周りの人に迷惑がかからないよう、一人ひとりがマナーを守り、人もペットも住みよいまちにしましょう。



うにしましょう。

- 無駄ぼえや悪臭、抜け毛などで近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。
- 犬は敷地内につなぐか、おりなどの中で飼いましょう。また、室内で飼う場合は、逃げていかないように注意しましょう。
- 犬を飼えなくなった場合は、次の飼い主を探しましょう。

◎犬の飼い方マナー

- 散歩中はペットボトルなどに水を入れて持ち歩き、犬が尿をした場合は水をかけて汚れた場所を洗い流しましょう。ふんをした場合は、飼い主が持参した袋などに入れて、必ず持ち帰ってください。また、リードなどでつなぎ、いつでも犬の行動を制止できるようにしましょう。
- 他人の敷地や電柱などにふんや尿をさせないよ

飼い犬の届出について

犬を飼い始めたとき、飼っていた犬が死んだときは狂犬病予防法第4条に基づき届出が必要です。飼い犬が死んだときは、

- 飼い主の名前、住所、電話番号
- 死んだ犬の名前と死んだ日時

を環境政策課まで電話でお知らせいただくか、環境政策課窓口で直接お伝えください。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 FAX 554-1123

東日本大震災犠牲者追悼

はやしの里あかりの演出2011

～新善光寺・薬師如来堂・長徳寺行灯回廊～

この夏も新善光寺の万灯会とのコラボレーションによる「はやしの里あかりの演出2011～新善光寺・薬師如来堂・長徳寺行灯回廊～」を実施します。栗東市観光物産協会では、「栗東八景」の名所旧跡がそれぞれ最も輝く時期に、露地行灯によるあかりの演出を展開しています。

信濃善光寺ゆかりの近江新善光寺でのあかりの演出。この夏は「牛に引かれて善光寺詣りならぬ、あかりに誘われ新善光寺詣り」と、夕涼みを兼ねて出掛けてみませんか。夏の夜に、心安らぐやさしいあかりが灯る、普段とは違った幻想的な空間をお楽しみください。

■日時…8月16日(火)17時～21時(あかりの点灯は日没後)

■場所…新善光寺、長徳寺周辺、薬師如来堂(栗東市林)

■駐車場…新善光寺駐車場ほか

■特別拝観料…500円(山門楼上、戒壇、庭園巡りの新善光寺三巡りとお飲み物付き)

※チケットの販売は17時から山門前にて。

※境内の散策、万灯会は無料です。

【協賛募集】

あかりの献灯協賛金を募集します。協賛いただいた人のお名前を行灯に入れさせていただきます。詳しくは、栗東市観光物産協会まで。

問合せ…栗東市観光物産協会

(市役所経済観光振興課内)

☎551-0126 FAX 551-0148

栗東八景と秋の味覚を楽しむイベント

栗東市観光物産協会では、バスで秋の栗東八景と味覚を満喫できるイベントを企画しています。各スポットでは、詳しい解説が付きます。

■シリーズ① 栗東八景 & ブドウ狩り

日時…9月8日(木)

内容…秋の金勝地域を満喫しながら、いろいろ料理に舌鼓を打ち、ブドウ狩りもお楽しみいただけます。金勝寺や県民の森、JRA栗東トレーニングセンターを巡り、金胎寺、阿弥陀寺もご案内します。

定員…25人(申込受付先着順)

参加費…1人5,000円(拝観料、昼食代、ブドウ狩り代金などが含まれます)

受付開始…8月8日(月)から

■シリーズ②「栗東八景 & 柿狩り」

日時…10月下旬開催予定(詳細は広報りっとう10月号でお知らせします)

※詳しくは、栗東市観光物産協会ホームページ(<http://www.ritto-kanko.com/>)または駅、各コミュニティセンターに設置のチラシをご覧ください。

※天候などによって内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ…栗東市観光物産協会

(市役所経済観光振興課内)

☎551-0126 FAX 551-0148



こんにちは！地域包括支援センターです！ 認知症シリーズ⑦

認知症川柳募集！！

入選作品にはちびまる子ちゃん認知症啓発グッズ進呈★

“認知症になっても安心して暮らせるまち、誰もが幸せに暮らせるまち”、市ではそんなまちを目指して、認知症の人を地域で支える取り組みをしています。

日々の啓発活動の中で市民の皆さんから「認知症を正しく理解し認める大切さを知った」「若い世代にも認知症を知ってもらいたい」という声が上がっています。そんな声を受け、さまざまな年齢・立場の人に、認知症という病気について関心を持ってもらうきっかけになればと思い、今回、川柳を募集することにしました。

認知症に関することなら、本人の気持ちを表したものの、介護者の気持ちを表したものの、どんな内容でもかまいません（ただし、認知症の人や介護している人などを誹謗中傷するような内容はご遠慮ください）。ご本人、介護している人、これをきっかけに認知症って何かな？と思った人、今の



・・・物忘れ

介護・・・

・・・いきいき介護



「ごはんまだ!？」
「もう出来るよ」で
母笑顔

あなたの思いをお聞かせください。ご応募お待ちしております！

応募対象者…市内在住の人（年齢不問）

応募方法…はがきの表面に名前（+ペンネーム使用可）・住所・電話番号を記入し、裏面に未発表川柳1点を書いてください。1人何作でも応募できます。また、長寿福祉課の窓口にも応募用紙を設置しています。

締め切り…9月9日(金)

あて先…〒520-3088（住所記載不要）

栗東市役所 長寿福祉課 地域包括支援センター
入選作品発表…広報りっとう11月号折り込みのチラシに掲載予定。

※応募いただいた作品は、市が作成する啓発チラシに掲載したり、啓発活動の機会に紹介したりするなど、認知症理解のために活用します。作品と一緒に名前（ペンネーム可）も掲載する予定です。

その他、地域包括支援センターではこんな活動をしています

認知症啓発事業として、下記の事業を実施しています（開催には事前に申し込みが必要です）。

- まちづくり出前トーク「正しく知ろう認知症」
内容…認知症の症状についてがメイン
- 認知症サポーター養成講座
内容…認知症の人との接し方についてがメイン

また、市役所やコミュニティセンター、老人福祉センター、児童館、図書館などに「知って得する認知症通信」を設置しています。ぜひ、ご覧ください。

知って得する認知症通信



認知症に関する情報を掲載している手のひらサイズのチラシです。



問合せ…長寿福祉課 地域包括支援センター ☎551-0285 FAX 551-0548

振り込め詐欺が県内で多発しています

県内で、振り込め詐欺が多発しています。本市でも、還付金詐欺で現金をだまし取られる事案が発生するなど、未遂も含めて数多くの事例が発生しています。公的機関が還付金の手続きを電話で行うことはなく、ATMの操作を求めることもありませんので、注意してください。



怪しい、おかしいと少しでも感じたら、安易に相手の言葉を信じず、疑いましょう。

手口の特徴(還付金詐欺)

家に、「市役所」「年金事務所」などの職員をかたって電話をかけ、「医療費の還付金があります」「手続きをすると還付金を受け取れます」などと言って、ATMから現金を振り込ませます。

次のような場合は詐欺の可能性が高いので、注意しましょう。

- 還付金の話
- ATMに行くような指示
- 早く手続きをしてくださいと言われた
- 連絡先の電話番号がフリーダイヤル(0120)だった

被害に遭わないために

相手に言われるままに、すぐにお金を振り込んではいけません。「詐欺かもしれない」と一度立ち止まって、確認してください。

- その話は本当なのか、地元の関係機関に確認を
 - ATMで還付金を受け取る手続きはありません
 - 本人や周りの人に相談しましょう
- ◇少しでも不審に思ったら、警察に通報してください。



問合せ…生活安全課 防犯係

☎551-0109 ☎551-0149

草津警察署

☎563-0110 ☎563-0116

～『でんき予報』のお知らせ～

夏場の日中は電力需要が多くなります。特に今年の夏は全国的に電力不足に陥る恐れがあることから、節電にご協力をお願いします。

節電にご協力いただく際の目安として、電力使用状況を分かりやすく伝える「でんき予報」が関西電力のホームページに掲載されています。当日の予想最大電力やピーク時の供給力のほか、電力の需給状況が顔のイラストで4段階に分けて表示されています。

顔のイラスト



安定した
需給状況



やや厳しい
需給状況



厳しい
需給状況



非常に厳しい
需給状況

※節電をいただく際には、体調管理にご配慮ください。

■ホームページ掲載期間…9月22日(木)まで

■「でんき予報」ホームページ

<http://www.kepco.co.jp/setsuden/graph/index.html>

問合せ…関西電力 節電お問い合わせ専用ダイヤル

☎ 0120-911-777

☎ 0120-911-011

市役所 環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 ☎ 554-1123

草津警察署安全伝言板



滋賀県暴力団排除条例が施行

滋賀県暴力団排除条例が8月1日から施行されました。

暴力団は、けん銃を使用した凶悪な犯罪や薬物犯罪を多数引き起こすだけでなく、建設工事などへの不当介入、公的融資制度を利用した詐欺事件を起こすなど、県内経済の発展にも悪影響を及ぼしています。

暴力団との対決は、警察による取締りや排除対策だけでは不十分であり、社会を挙げての暴力団排除活動を展開し、「社会対暴力団」の図式を徹底する必要があります。

そのためにも、警察、行政、企業、市民が一体となった施策を推進して、市民総がかりの暴力団対策を展開することが極めて重要です。市民の皆さんも、「暴力団を利用しない」、「暴力団に協力しない」、「暴力団と交際しない」という本条例の基本理念にのっとり、暴力団の排除のための活動に取り組んでいただきますようお願いします。

問合せ…草津警察署 刑事第二課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116